下し小作人を壓迫、、注意

最近裁判所でも時代と言ふ事を考へてゞ來た元は未納米が多くても立入禁止を地主が申立てた場合は必ず許して居たが近頃では其んな許す事はない所謂時代の進歩である。

新潟縣に齋藤德太郎と言ふ多額納稅者の大地主が居て一時に約四十町歩に渉る土地返還訴訟を起して居たが組合員の團結に依り小作人側の有利に最近片付く事が出來た。此の大地主が非常に廣大なる田地を一人で所有し横暴の限りを盡して居たから其の地方の百姓は實に悲慘な生活を續けて居た。其處で其反面には自己の生活安定策を計る爲めに農民組合を組織し農民運動が盛んになり最早今日では其地方の農民で農民組合に加入して居ないものは一人もないと言ふ樣になつて非常に結束が堅い昔し地主が土地を引上げても其の土地を小作するものがないと言ふ狀態になつて居るから地主も遂に土地返還の要求をせないと言ふ樣になり戰はずして勝利を占めて居るので

財團法人協調會福岡出張所